

現地見学会質疑応答

| 質問番号 | 対象地 | 質問 | 回答 |
|------|--------------|--|--|
| 1 | ①①'県庁第一駐車場敷地 | 正面玄関の位置は現状のままか。 | 現状から変える予定はありません。 |
| 2 | ①①'県庁第一駐車場敷地 | 西側に整備する必要のあるオープンスペースの面積はどの程度必要なのか。面積が小さくても差し支えないか。 | オープンスペースの大きさのみで評価が変わるものではないため、全体の計画の中でコンセプトにあった提案を行っていただきたいと考えています。 |
| 3 | ①①'県庁第一駐車場敷地 | 駐車場の利用は来庁者以外の利用(一般利用)もあるのか。 | 開庁日は一般利用もあります。閉庁日は原則として一般利用しかありません。 |
| 4 | ①①'県庁第一駐車場敷地 | 駐車場用地を利活用するということは、駐車場は特にいらぬということか。 | 現時点において駐車場は必要と考えていますが、サウンディングでの提案内容によっては個別に検討します。 |
| 5 | ②県庁第二駐車場敷地 | サウンディングの実施要領では「平面駐車場を整備」とあるが、立体駐車場は建てられないのか。 | 原則、平面駐車場としての使用を想定していますが、サウンディングの際に提案いただいても問題ははありません。 |
| 6 | ③県庁の森 | PCR検査場として使用していないときの使用方法は。 | 通常は緑地のままとしています。今後PCR検査場として使用しなくなった場合は、使用許可等による一時的なイベント等での利用を想定しています。ただし、県の職務上、支障となる場合は使用できません。 |
| 7 | ③県庁の森 | 第一駐車場と県庁の森の間の植栽の伐採は誰が行うのか。 | 県が伐採する予定です。 |
| 8 | ③県庁の森 | 第二駐車場敷地から県庁の森まで歩いて行けるか。 | 歩いて行くことは可能です。 |
| 9 | ③県庁の森 | 利活用において、芝生等を整備する予定はないのか。 | 現状のまま使用することを前提としていますが、サウンディングの際に提案をいただいても問題ははありません。 |
| 10 | ④県庁の中庭 | コンクリート部分(本館南側犬走り部分)の地下はどのようなになっているのか。 | ドライエリアと地下室があります。 |
| 11 | ④県庁の中庭 | コンクリート部分(本館南側犬走り部分)は使用できるか。 | 使用できます。 |
| 12 | ④県庁の中庭 | 木々が生き茂っているため周囲から景観を見ることが困難であると考えますが、木は伐採する予定があるのか。 | 検討中です。 |
| 13 | ④県庁の中庭 | 本館を通り抜けて県庁の中庭に行くことは可能か。 | サウンディングでの提案により検討します。 |
| 14 | ④県庁の中庭 | 使用許可等で一時的なイベント等で利用する場合、その際の資材は誰が用意するのか、また、費用負担はどうなるのか。 | 事業者で用意してください。また、費用の負担も事業者が行ってください。 |

| 質問番号 | 対象地 | 質問 | 回答 |
|------|-----------|---|--|
| 15 | ④県庁の中庭 | 現時点では原則閉庁日のみ利用可能とあるが、いずれ開庁日の利用を可能とすることも考えているのか。 | サウンディングでの提案により検討します。 |
| 16 | ④県庁の中庭 | 有名な価値のある樹木や石などは、この庭の中にあるか。 | そのような樹木や石については特段把握しておりませんが、現在の県庁舎を建設するに当たり、敷地の広さが十分にあり、最も理想的な造園計画が実現された、日本では珍しい造園であるという当時の記録が残っています。 |
| 17 | ④県庁の中庭 | 利活用コンセプトを考える上でデザイン的に特に意識すべきポイントは何か。具体的には、正面玄関など建屋の中から庭を見る場合と、外に出て庭の近くに寄って見た場合のどちらを重視すべきか。 | いずれも重要なポイントであると考えています。 |
| 18 | ⑦南館屋上(外周) | 閉庁日の利用はできないのか。 | 職員を対象とした利用を想定しているため、開庁日のみの利用を想定しています。 |
| 19 | ⑦南館屋上(外周) | 普段は使用されていないのか。 | 懸垂幕を掲げる作業で職員が出入りする程度で、通常は使用していません。 |
| 20 | ⑦南館屋上(外周) | 普段はこのスペースは鍵が開いているのか。 | 当該スペースへ出るための扉は通常は施錠されています。また、柵がないため活用の際には安全対策がポイントになると考えています。 |
| 21 | ⑦南館屋上(外周) | 改修のための予算措置はするのか。 | サウンディングでの提案により検討します。 |
| 22 | その他 | 本庁で何人ぐらいの職員が働いているのか。 | 東館も含めて約2,100人(本庁約1,700人、東館約400人)です。 |